

第3回半田市議会定例会文教厚生委員会委員長報告書

当文教厚生委員会に付託された案件については、6月21日、午後1時から、委員会室において、委員全員出席のもと慎重審査しましたので、その経過と結果をご報告申し上げます。

初めに、議案第44号中、当委員会に分割付託された案件については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

居宅訪問型保育事業は、感染症のリスクが高いなど集団での保育が困難な医療的ケア児を対象に居宅訪問型の保育を実施する事業で、今回は医療的ケア児をもつ保護者から相談を受けて実施するとのことだが、今後、同様の相談があった場合はどのように対応するのか。とに対し、

お子さんの容態や家庭環境等を踏まえ、通常の保育園やつくし学園での保育、居宅訪問型保育など適切な対応を関係者で協議し、利用いただくサービスを決定してまいります。とのこと。

骨髄移植ドナー助成金について、利用者を3人と見込んで予算計上しているが、利用者が見込みより多い場合はどのように対応するのか。とに対し、

利用者が見込みより多い場合は予算流用や補正予算にて対応したいと考えています。とのこと。

新美南吉顕彰事業費寄付金は、水道敷設費^{ふせつ}や矢勝川彼岸花植栽活動拠点整備に係る費用とのことだが、整備内容はどうか。とに対し、

矢勝川彼岸花植栽活動拠点の土地所有者に土地をお借りして、器具の洗浄や苗木の水やりを行うための水道設備や器具を収納する倉庫等を整備するものです。とのことでした。

その後、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

次に、議案第45号については、補足説明の後、慎重審査し、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり可と認めることに決定しました。

次に、議案第50号については、補足説明の後、慎重審査し、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり可と認めることに決定しました。

次に、請願第1号については、主な意見として、反対の立場から、請願提出者の意見は、後期高齢者医療費に対するものではなく、社会保障制度全体や税制度のあり方について訴える内容であるため、請願内容が適切ではない。との意見がありました。

その後、討論を省略し、挙手により採決した結果、賛成者なしのため、本請願は不採択とすることに決定しました。

以上、ご報告申し上げます。